

平成 23 年度神奈川県聴覚障害者福祉センター事業計画案

聴覚障害（児）者を対象として、各種相談、社会適応訓練、日常生活に必要な情報の提供、聴覚障害児の早期訓練、手話通訳者及び要約筆記者の養成等、聴覚障害者の社会的自立と社会参加の促進と福祉の増進を図る。

1 字幕入りビデオテープ等の貸出し

聴覚障害者への情報提供の一つとして、自主企画作品や講座の録画ビデオ等の制作を行うとともに、字幕を挿入したテレビ番組等のビデオテープ（DVD を含む）をラウンジで鑑賞できるようにするほか、聴覚障害者や手話学習者等に館外貸出しを行う。

(1) ビデオ制作

講座撮影、自主企画、講座字幕挿入によりビデオ制作を行う。

(2) ビデオライブラリー

ア 平成 21 年度末保有本数 3,318 本

イ 字幕ビデオライブラリー共同事業作品年 2 回頒布（300 本程度）

(3) ストリーミング配信

ホームページ上から、手話、字幕による動画配信を実施する。内容は、期間を設けて入れ替えを行う。

2 情報提供

(1) 聴覚障害者用各種機器の展示

聴覚障害者用各種機器をロビーに展示し、使用方法等の説明、助言を行うとともに、貸出しを行う。

(2) 各種講座開催

聴覚障害（児）者及びその関係者のために、教養講座、趣味の教室等を開催し、情報提供を行う。

また、各地域の聴覚障害者への情報提供として移動教室及び職業技術研修（いずれも、社団法人神奈川県聴覚障害者協会委託事業）を開催する。

3 相談指導

(1) 一般相談

乳幼児・学齢児、ろうあ者、中途失聴・難聴者の相談にそれぞれ応ずるとともに、耳鼻科医師による医療相談を行う。

ア 乳幼児・学齢児相談 週 2 日

イ ろうあ者相談 週 5 日

ウ 中途失聴・難聴者相談 週 2 日

エ 医療相談 隔月 1 日

オ 各種検査・補聴器適合

聴覚障害児・者等の聴力検査等を行い、次の指導、訓練に結び付けるとともに、

聴覚の状況を管理、分析し、適切な補聴器を選定し、調整する。

(ア) 聴力検査

a 乳幼児・学齢児 週2日

b 聴覚障害者 週2日

(イ) 言語機能検査等 随時

(ウ) 補聴器適合検査、調整

a 乳幼児・学齢児 週2日

b 聴覚障害者 週2日

(2) 乳幼児指導

聴覚障害乳幼児とその家族を対象に聴能、言語及びコミュニケーションについての助言指導を行う。

来所指導をグループごとに週1回実施する。また、勉強会、懇談会、家庭訪問等も行う。

(3) コミュニケーション指導

聴覚障害者を対象に、より良いコミュニケーション手段、方法を身につけるため、読話、手話、言語指導等を行う。

ア 手話グループ指導

(ア) 入門 8回

(イ) 初級 8回

(ウ) 中級 8回

(エ) 実践 6回(3回コース×2回)

イ 読話グループ指導

(ア) 基礎 6回

(イ) 実践 6回

ウ 言語指導グループ指導 24回(8回コース×3回)

エ 個別指導(読話、手話、発音等) 適宜実施

4 手話通訳者等の養成

(1) 手話通訳者養成(神奈川県手話通訳者養成講習会)

聴覚障害者の福祉の増進及び情報保障の充実に図るため、手話通訳技術と知識を習得した手話通訳者の養成を行う。

集中講義	学科試験	技術試験	平成23年度開始養成コース	平成24年度認定試験
			平成22年度開始養成コース	平成23年度認定試験
			特別養成コース	平成23年度認定試験

ア 集中講義 5日間・10講義

イ 学科試験 1日

ウ 技術試験 1日

エ 養成コース

(ア) 手話通訳者養成コース 講義・基本・応用・実践課程計40回

- a 平成 22 年度開始コース 応用課程 15 回・実践課程 9 回
- b 平成 23 年度開始コース 基本課程 15 回・講義 1 回
- (イ) 特別養成コース 応用課程 10 回
- カ 神奈川県手話通訳者認定試験
 - 全国手話研修センターが実施する「手話通訳者統一試験」を実施 1 日
- キ 合格者研修 1 日・3 講義
- (2) 要約筆記者養成(神奈川県要約筆記者養成講習会)
 - 聴覚障害者の福祉の増進及び情報保障の充実に図るため、要約筆記技術と知識を習得した要約筆記者の養成を行う。
 - | | | | | | | |
|---------|--------|------|--------|---------|--------|--|
| 《基礎コース》 | | | | 《応用コース》 | | |
| 共通講義 | 手書き基礎 | 共通講義 | 手書き基礎 | 共通講義 | 手書き応用 | |
| | パソコン基礎 | | パソコン基礎 | | パソコン応用 | |
| (前期) | | | (後期) | | | |
 - ア 共通講義(9回)
 - イ 手書き要約筆記
 - (ア) 基礎コース 10 回
 - (イ) 応用コース 7 回
 - ウ パソコン要約筆記
 - (ア) 基礎コース 10 回
 - (イ) 応用コース 7 回
- (3) 技術研修等
 - ア 手話通訳者研修
 - (ア) 手話通訳者研修会(講義) 2 回
 - (イ) 手話通訳者研修会(神奈川県手話通訳者協会委託事業) 5 回
 - (ウ) 手話通訳者新人研修(前年度認定手話通訳者対象) 3 回
 - (エ) 手話通訳者合格者技術研修 2 回 新
 - イ 要約筆記者研修
 - (ア) 要約筆記新規登録者研修会(手書き、パソコン 各 4 回)
 - (イ) 要約筆記者登録者研修会(登録 3 年未満の登録者対象)
 - a 手書き要約筆記(4 回)
 - b パソコン要約筆記(4 回)
 - c 講義(1 回)
 - (ウ) 要約筆記者研修会(三者共催) 1 回
 - (エ) 要約筆記者研修会(神奈川県要約筆記協会委託事業) 5 コース 10 回
 - ウ 手話通訳者・要約筆記者派遣懇談会 1 回
 - エ 要約筆記者登録・派遣説明会(取得度確認を含む) 2 日

5 手話通訳者等の派遣

神奈川県福祉部(障害福祉課) 県域を活動範囲とする聴覚障害者団体などが行う大会、会議等に手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。

また、派遣と関連する次の事業を実施する。

- ア 神奈川県登録手話通訳者、要約筆記者対象頸肩腕障害健診の実施
(法人本部と共同)
- イ 神奈川県手話通訳者・要約筆記者派遣運営委員会の実施
(手話通訳専門部会、要約筆記専門部会の実施を含む)
- ウ インターネットを活用した遠隔地情報保障の研究、実践 新

6 広報・PR

(1) ホームページ、広報紙等によりセンター事業の情報提供を行う。

- ア ホームページの運用(法人本部と共同)
- イ 神奈川県聴覚障害者福祉センターだよりの発行(隔月)
- ウ 聴覚障害児者関連情報発信事業 新

(2) 各種講座受講者に対するアンケートや提案箱「皆さまの声」により各種ニーズを把握する。

(3) 苦情解決に向けた取り組みを行う。(法人本部と共同)

7 聴覚障害者の理解促進

聴覚障害者についての理解を深めるため、各種講座等を実施するとともに、見学者の受け入れ及び研修生、実習生の受け入れ等を行う。

- (1) 「聴覚障害について知る講座」(高校生対象) 年1回
- (2) 「聴覚障害について知る講座」(県民版) 年1回 新
- (3) 地域「聴障センター」 年1回 新
- (4) 地域支援講座 年3回程度 新

8 地域生活支援事業

地域における聴覚障害者福祉向上のために、市町村への支援として地域子育て支援や聴覚障害者に関わる人材へ、研修を行う。

- (1) 地域子育て支援事業(新生児聴覚スクリーニング検査の普及啓発及び訪問相談事業)
 - ア 市町村の要請に基づいての訪問相談
 - イ 研修会開催等による普及啓発活動
- (2) 市町村聴覚障害者ピアカウンセラー研修会 年2回
- (3) 市町村手話通訳者・要約筆記者派遣コーディネーター研修会 年2回

9 関係機関との連絡調整、会議

聴覚障害者団体、聴覚障害者関係団体、全国聴覚障害者情報提供施設協議会等関係機関との連携を図る。

- (1) 全国聴覚障害者情報提供施設協議会
- (2) 神奈川県手話通訳派遣・設置を考える会
- (3) 手話通訳者・要約筆記者派遣担当者会議
- (4) 災害時対策強化事業 新
- (5) その他